

松阪労働基準監督署 第14次労働災害防止計画

『死亡災害ゼロ アンダー240 松阪&多気』の実現を！

第14次労働災害防止計画（以下、「14次防」という。）とは、労働安全衛生法第6条に基づく、労働災害を防止するための主要な対策及び労働災害の減少目標等を定めた5か年計画の14回目（令和5年度から令和9年度まで）のことです。各都道府県労働局の状況に応じた計画を策定し、これに合わせて、各監督署で目標設定を行っています。

1. 死亡災害の撲滅

全産業における「**死亡災害ゼロ**」を継続し、14次防期間中の死亡者数を13次防期間中（平成30年から令和4年まで）と比較して減少させる。

死亡者数	13次防期間中	14次防期間中 （目標値）
全産業	6人	5人

※令和2年10月から死亡災害ゼロ継続中

2. 死傷災害の減少

(1) 全産業

死傷災害について、死傷者数240人未満（「**アンダー240**」）を目指し、計画期間中の死傷者数については、令和4年と比較して令和9年までに減少に転ずる。

死傷者数	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
全産業	273人	239人（※令和4年と比較し、 <u>12.5%減少</u> させる必要があります。）				

（三重労働局では、死傷者数2,000人未満を目標としており、当署管内は、適用事業場数・適用労働者数ともに三重県全体の約12%のため、目標とする死傷者数を2,000人の12%で設定。また、過去における最小値が平成24年、平成26年の242人であるため、「240人未満」と設定。）

(2) 業種別

【製造業】

リスクアセスメント（特に、機械）の導入を推進し、製造業における14次防期間中の死傷者数（機械災害）を13次防期間中と比較して5%以上減少させる。

【建設業】

リスクアセスメント（特に、墜落・転落）の導入を推進し、建設業における14次防期間中の死傷者数を13次防期間中と比較して5%以上減少させる。

【道路貨物運送業】

「荷役作業における安全対策ガイドライン」の導入を推進し、道路貨物運送業における14次防期間中の死傷者数を13次防期間中と比較して5%以上減少させる。

死傷者数	令和4年	13次防期間中	14次防期間中 （目標値）
製造業 （機械災害）	57人 （15人）	309人 （73人）	293人 （69人）
建設業	35人	174人	165人
道路貨物運送業	44人	187人	177人
林業	6人	38人	30人

【林業】

「チェーンソーによる伐木等作業の安全対策ガイドライン」の導入を推進し、林業における14次防期間中の死傷者数を13次防期間中と比較して15%以上減少させる。



【社会福祉施設】

介護・看護作業においてノーリフトケアの導入を推進し、社会福祉施設における腰痛の死傷年千人率を令和4年と比較して令和9年までに減少させる。

$$\left(\text{死傷年千人率} = \text{年死傷者数} \div \text{当該業種労働者数} \times 1,000 \right)$$

※資料：労働者数については、総務省統計局（平成26年経済センサス基礎調査）からの推計

社会福祉施設	令和4年 死傷年千人率	令和9年 死傷年千人率
腰痛死傷者数	0.34	0.34未満

転倒災害	令和4年	令和9年 (目標値)
死傷者数	74人	73人
死傷年千人率	0.83	0.82
平均休業 見込日数	42.5日	40日

(3) 災害別

【行動災害】

① 転倒防止（ハード・ソフト両面）対策に取り組む事

業場の割合を増加し、令和9年までに転倒の死傷年千人率を令和4年と比較して増加に歯止めをかける。

② 転倒による平均休業見込日数を令和9年までに 40日以下とする。

【高年齢労働者】

エイジフレンドリーガイドラインの導入を推進し、令和9年までに60歳以上の高年齢労働者の死傷年千人率を令和4年と比較して増加に歯止めをかける。

【外国人労働者】

外国人労働者の死傷年千人率を令和9年までに 3.9以下とする。

※資料：三重労働局職業安定部職業対策課「外国人雇用状況届出」調べ

	令和4年 死傷者数	令和4年 死傷年千人率
高年齢労働者	86人	4.16
外国人労働者	10人	4.03

3. 労働者の健康確保対策

【メンタルヘルス対策】

50人未満の事業場でのストレスチェックの導入を推進し、自分の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスがあるとする労働者の割合を減少させる。

【過重労働対策】

労働者の年次有給休暇の取得率を増加させ、勤務間インターバルの導入を推進し、最も時間外・休日労働の多い労働者の時間外・休日労働時間数が月80時間を超える事業場の割合を令和7年までに 8%以下とする。

月80時間超 時間外休日労働	令和4年	令和7年 (目標値)
事業場の割合	10.5%	8%

【産業保健活動】

労働者の健康障害全般を予防し、健康診断有所見率等の改善につなげる。

4. 化学物質等による健康障害防止対策

化学物質	13次防期間中
死傷者数	2人

【化学物質による健康障害防止対策】

14次防期間中の化学物質の性状に関連の強い死傷者数（有害物等との接触、爆発、火災によるもの）を13次防期間中と比較して減少させる。

【熱中症予防対策】

14次防期間中の熱中症による死傷者数を13次防期間中と比較して減少させる。

熱中症	13次防 期間中	14次防期間中 (目標値)	減少率
死傷者数	10人	9人	-5%